

議案第65号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和2年9月9日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

(提案理由)

南風原町国土強靱化地域計画策定委員会設置条例の制定に伴い、同委員の報酬等を定める必要があるため提案する。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年南風原村条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表防災会議委員の項の次に次のように加える。

南風原町国土 強靱化地域計 画策定委員	大学教 授	日 額	11,000	〃	〃	〃	〃
	その他 の委員	日 額	4,900	〃	〃	〃	〃

附 則

この条例は、公布の日から施行する。